

平成30年5月 第4回今金中学校改築に係る調査特別委員会

平成30年 5月14日 (月)

○議事日程

- (1) 今金中学校改築事業計画 (素案) について
- (2) 行政視察について
- (3) その他

○出席委員

委員長	4番	向井孝一君	副委員長	9番	川上絹子君
	1番	岸徹也君		2番	小川ひとみ君
	3番	加藤三明君		5番	芳賀芳夫君
	6番	徳田栄邦君		7番	日置紳一君
	8番	村上忠弘君		10番	山崎仁君
	11番	上村義雄君		(議長)	村瀬廣君

○欠席委員 (0名)

○出席説明員

町長	外崎秀人君
教育長	田中俊一君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君
総務財政課長	森朋彦君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	由浅和正君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主幹	佐藤直樹君

◎委員長あいさつ

○委員長（向井孝一君） こんにちは。

本日は第4回今金中学校改築に係る調査特別委員会にご多用の中、議員の皆様にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年は天候が若干ここにきて安定はしませんが、それぞれの農作業が順調に終了したということで、きょう午前中に農協にちょっと寄りましたら、馬鈴薯があと2、3件、若干の面積が残っている程度で、ほとんど終わったという報告を受けております。

また、水稻におかれましても、もうすぐ田植えに入る人、それから代かきをしている人、色々ありますけれども、これらも何の事故もなく順調に作業が進んでいるということは、大変喜ばしいことかなというふうに思っております。

本日は第4回の特別委員会でございますので、特に中身としては視察の部分がございますので、皆さんの慎重なご審議をいただきたく、お願いを申し上げまして、開会の挨拶にかえる次第でございます。

よろしく願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（向井孝一君） 町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） こんにちは。

第4回今金中学校改築に係る調査特別委員会に際しまして、私の方からご挨拶をさせていただきます。

第3回の本調査特別委員会において、町長より要請している事案でありますところの用地確定については、現在地内で改築事業を行うことでの相互理解を確認をさせていただきました。

早い判断をいただきましたことにつきまして、感謝を申し上げるところであります。

更に、全体スケジュールについても、この度の今回の調査特別委員会を含めて、平成33年度工事着工を前提に調整をさせていただきますよう、お願い申し上げます。

更に施設概要につきましても、先の現地調査による学校からの意見なども含めて、今後の検討の概要として整理した資料を提出させていただきました。

平成32年度までにと国から求められておりますところの、将来の今金町の学校施設等の個別長寿命化計画を策定する予定であります。

この対象施設は、今金小学校、種川小学校、ここは昭和59年設置の33年経過している併設しているプールも該当になります。

併せて、今金中学校、そして給食センターが含まれており、早急に方向性を定めなければなりません。

この度の特別委員会設置要請には中学校改築と給食センター併設も検討事項としていただいておりますが、この間、町有公共施設営繕検討委員会において、福祉、病院との総合給食施設も検討をし、結果として有効性が考えられず、学校給食センター単体として進めることで、選択肢に中学校改築時に併設することの考えできております。

併設のメリットは、単独設置より1校輸送しなくても良いということに尽きるわけではございません。

なお、給食センターは現在591㎡の面積の建物であります。これが500㎡以上になりますと、工場扱いとなることから、場所によっては今金町の都市計画用途区域制限に該当し、どこでも建てられないという状況や、学校に併設する際につきましても、建築基準第48条の特例の許可を受けなければいけないという課題などもあり、加えて、現在地での配置の有効性を含めて、早急に方向性を示したいと考えておりますので、少しく時間をいただきたいと思っております。

なお、屋外運動場整備計画につきましても、配置や整備方針の早期検討が必要であり、町長も考えの一端を述べておりますが、参考になる事例が松前町にあることから、庁内プロジェクト職員との現地研修と意見交換できる議会との合同行政視察実施について、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、この後に提出資料の説明をいたしますので、ご審議方よろしくようお願い申し上げます。

#### ◎開会の宣言

○委員長（向井孝一君） 只今の出席委員は11名で定足数に達しておりますので、第4回今金中学校改築に係る調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

始めに、今金中学校改築事業計画（素案）についてを議題といたします。

理事者より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） （教育委員会事務局長資料説明、記載省略）

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑がございましたらお受けいたします。

質疑ございませんか。

山崎君。

○10番（山崎 仁君） いま4ページなんですけれども、5、700㎡で30万かけて17億1千万、概算事業費の17億1千万の下、2番、3番、4番、5番、これらの積算の単価というんですか、この根拠はどういうふうになっています。

○委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） あくまでもいまの段階では概算ですので、実績値、過年度の実績値から今年度単価に置き換えた場合、ましてや規模ですとか、例えば外構

工事ですと、どういうふうに整備していくという方針がまず決まっていますので、一応想定をした上で大よそこれくらいの例えば駐車場の面積であろうという面積をとりつつ、例えば球場ですとか、グラウンドですとか、その辺の整備の方針もまだ決まっておられませんけれども、全体4,800、約4.9ヘクタールの中で、40,000㎡くらいの外構工事が必要であろうということでの、あくまで想定したイメージ、それを基にして今年度実績、29年度実績を今年度に置き換えて大よそこれくらいだという概算でございます。

○委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 29年度実績というんですか、これは何の実績かというのは分からないんですけども、要するに積算をするにあたって単価をいわゆる既存施設の解体撤去は単価がどのくらいかかって、どのくらいの面積があるとか、積算の根拠をまず示して欲しいなと思う。

4.9ヘクタールの中で、イメージでこういう金額だということが17億1千万が約10億、その他でかかっている。

これはやっぱりこの数字が出るということは、この数字が動き出すということです。確かに変更はあるとは思いますが、当然変更はあると思う。

時期だとか、色んな要素はあるんだろうけども、いまの時点でということなので、積算の根拠を知りたい。

10億円かかっているわけですよ。撤去から敷地造成まで、いかがですか。

○委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） おっしゃっていることは分かるんですけども、先程言ったように、例えば校舎でありますと解体の、解体というのは面積でひろうわけではなくて、全部積み上げてひろって行くんですけども、その積み上げた設計というのは現段階ではできないんですね。

ですから過去の実績でRC造、例えば3,000㎡の校舎を壊した時にどのくらいかかっているのか、それを概算というふうに示しているわけです。

同じように外構工事もそうですけども、駐車場を例えば作るとしても、その駐車場の定規がどうなんだとか、具体的なものはまだ何も設計しているわけではないので、どの大きさが、どういう排水経路がとか、そういう細かいことを大体過去の実績でこれくらい、例えば、2ヘクタールのグラウンドを整備した時にこれくらいかかっているんじゃないかというところをならした単価でございますので、詳細なということになるといまおっしゃっている単価を示せとなると、あくまで実績値、例えば、㎡大体3,000円でやっていたよねという根拠しか現在は示すことができませんという状況でございます。

○委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 理解の仕方が下手くそなんだろうと思うんですけども、ここに出てきた数字、約10億、解体から始まってかかっているわけですよ。

ですからこの単価がどうなのかなっていうのはちょっと気になるところです。

それと、まだ説明をいただけてないし、このあとのことだと思っんですけど、たまたまこのあとの江差中学校の新築校舎のこれを見ると、建築主体工事で11億2千万、事業費、いわゆる建築、電気、暖房、給排水、旧校舎解体、それらを入れて17億なんですよ。

このあとの資料を見れば。だからどうなのかなってというのが疑問にあるわけです。ですからもう少し詳細なものでも分かるのであれば、のちに伝えていただきたいと思っんですけど、いかがですか。

議会に提示をされた金額というのは、大体このくらいだろうという大体にも根拠があるというふうに思っんです。

ですからその根拠になるものがあるのであれば、お知らせをいただきたいということです。

ですからこの金額で良い悪いという議論をするつもりはないんですよ。

分かってもらえますよね。この数字が高い安いと言っっているわけではない。

どんなふうに試算をすればこういう数字が出てくるんですかということですから。

○委員長（向井孝一君） どなたですか。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） あくまでも試算ですので、私どもも直近で言う校舎を建設した事例もございませんし、学校の施設を作っったというのは小学校以来やっっていないわけです。

その時との比較も当然してはいますけども、当時からやっぱり何割も労務単価ですとか、経費が上がっっているのは事実ですので、先程説明したように私たちはじけるものは、いまの段階でははじけないわけではないんですけども、実績値を聞き取りです、やはり実績がどうなんだっというのを聞き取っったうえで、実績のあるところから実績の単価をいただっいて、積み上げていっったという形ですので、そういう形の資料ということであれば示すことができますが、あくまで先程説明してはいますように、概算値でございしますので、ご理解よろしくお願っします。

○委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 出るのであれば、知らせていただきたいと思っします。

それから、まだとっっても気が早いのかもしれませんが、当然、27億の大きなプロジェクトになるわけです。

財源内訳はっというふうに考っているのか、お知らせをいただきたい。

○委員長（向井孝一君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） 財源内訳と言っましょうか、推計の話になろうかと思っします。

前回の特別委員会の時に出させていただっいた資料、あれがベースになるかと思っているんですけど、あの時は単純に今金小学校の実績の工事費、起債計画上の数値で置き換えたものでありますので、今回少しスケジュール間も含めてですけど、細やかな資料と言っしょうか、計画的なところも少し話が進んで参りましたので、そのことを

織り込んだ資料を整理中であります。

どういふことかと言いますと、例えばこのスケジュールの表で見ただけならば分かるとおりに、左側に内容ということで事業内容が書いてありますが、そういった内容もですね、例えば複数年にわたるものであれば、各年度の事業費の振り分けですとか、結構細かな調整作業が出てきたりするものですから、そういうことで少しく時間をいただいて、今回示させていただいた事業計画と言いましょか、スケジュール案に即したような形の推計を作っていきたいというふうに思っております。

このあと物事が進んできますと、当然、確定に近いものですとか、あるいは確定したものが当然出てきますから、そういったものが今回作り上げるものに置き換わって精度が少しでも高くなるような財政推計の資料を作っていきたいというふうに考えておりますので、いま少し時間をかけて行きたいということの考え方でありまして、できあがりましたら改めてまたご説明を申し上げるような機会をお願いしたいと思っております。

○委員長（向井孝一君） 山崎君。

○10番（山崎 仁君） 今後そういうスケジュールの中ではどんどん進んで行くんだらうと思います。

今回の特別委員会の立ち上げというのは、理事者からの要請、議会の早期に立ち上げようという、こういう流れの中でできたものであります。

そのことによって、スピード感が増したような発言も先程ありました。

挨拶もありました。当然、議会もそれから来年4月という1つの区切りがあるわけですよ。

ですから事業に向かっただのスピード感が上がったという分、議会に対する情報の提供っていうのもスピード感をもってやっていただきたい。

いまいう積算の根拠もそうであるし、財源内訳もそう、それがどのくらいのものかかっていうことをしっかり理解をしておく必要があると思うので、是非、そういうところではスピード感を持った議会側への提示をお願いしたいけど、いかがですか。

○委員長（向井孝一君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） 特に財政の部分については、非常に興味関心が高いところというふうに思いますし、今年度に対する影響という用語弊がありますけども、そういうことにも係わってくるのだと思いますので、極力精度の高いもので提示をしていきたいというふうに思っておりますし、都度都度、適宜ですね、ご説明を申し上げるような、いまおっしゃったようなことを踏まえながら進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

ここで理事者の皆さんには退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 15:24

開議 15:25

○委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ、開議いたします。

次に行政視察についてを議題とします。

視察先については、先の特別委員会で正副委員長及び事務局に一任されておりますので、視察内容については局長に説明いたさせます。

局長、成田君。

○議会事務局長（成田光康君） それでは資料、お手元に配布しました行政視察企画書の方をご覧くださいと思います。

目的につきましては、道内先進地を視察し、今金中学校改築に向けた学校施設等の調査研究を行う。

内容、松前中学校の校舎（学校給食センターを含む）・体育館・グラウンド等の具体的な整備内容及びエコスクール等の教育環境の整備状況等、北斗市運動公園の多目的広場【陸上競技場（全天候型4種公認）・400mトラック・ラグビー場1面・サッカー場1面】の整備状況及び利用状況、江差中学校の校舎・体育館等の土地活用及び具体的な整備内容等を調査研究するため、先進地の行政視察を計画いたします。

視察先につきましては、松前中学校、北斗市運動公園、江差中学校。

平成30年7月9日から13日のうち、1泊2日を予定したいと考えております。

初日につきましては、今金町を出発いたしまして、午後から松前中学校を視察しまして、函館市内に宿泊する予定をしております。

2日目につきましては、函館市内から移動しまして北斗市に午前中、午後から江差町を見学いたしまして、そして今金町に戻ってくる工程を予定しております。

人数につきましては、特別委員11名、議長、それと事務局2名と運転手1名、計15名を予定したいと考えております。

なお、企画書に添付しております、松前中学校のパンフレット、工事概要ですね、それと北斗市運動公園の多目的広場、それと江差中学校の校舎、体育館完成ということで、広報、江差の7月号とあと江差町から取り寄せました工事概要の部分を添付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑がございましたらお受けいたします。

ありませんか。

山崎君。

○10番（山崎 仁君） 視察先については結構だと思うんですけど、これ日にちによって、この校舎それから視察、現場の視察って可能なんですか。

7月、夏休みではないですよ。それと、江差中学校はできているんですね。

完成しているんですね。どうなんですか、これ。

○議会事務局長（成田光康君） いまですね、まず松前中学校を優先して見たいと考えておりますので、松前の方に議会を通じまして、いま教育委員会の方に日程の部分については照会中でございます。

それが決まりましたら、他のところの調整、次にかかろうという考えでおります。江差中学校につきましては、完成しておりますので。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

視察先及び日程等につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（向井孝一君） ご異議がないので、原案のとおり決定いたします。

なお、詳細日程等の調整につきましては、正副委員長及び事務局に一任をお願いいたします。

それでは、次回委員会の開催時期を協議いたします。

視察内容についてはご異議がないと、原案どおり決定いたしました。理事者の町長の挨拶の中で、所管の職員も合同で視察願いたいと言うような発言がございましたけども、皆様のご意見はいかがでしょう。

日置君。

○7番（日置紳一君） 今回は体育館と違って、中学校建てるのが決まっているわけですから、一緒に行っても構わないんじゃないかなと、私は思いますけど。

○委員長（向井孝一君） 只今、日置委員の方から一緒に行っても良いんじゃないかという発言がございましたけども。

山崎君。

○10番（山崎 仁君） 過去、基本条例を作ってからこのかた、議会側から行政視察に対する職員の同行の依頼を2度出しています。

2度出しているんだけど、2度ともそれは駄目だという返事が来た。

議会側からお願いをしながら理事者ではそれは駄目だよと。

同行は駄目だということが決められて返事が来ているわけですから、ここでこれだけ良いと言うのか、今後も良いとなるのか、その辺をちゃんと話ししなかつたら、私は軽々には答えは出ないと思います。

いままで要請をしても駄目だという答えが返ってきた。

今回だけ良いということにならないと思う。だから今回良いのであれば、これからも良いんでしょうという話になる。

そこはどうですか。

○委員長（向井孝一君） 今回の特別委員会は理事者の方からお願いされた特別委員会でございまして、先程、日置さんの方から発言がありましたように、目的がはっきりしているという特別委員会の中での行政視察ということなんですが、いま議運の委員長さんが言ったように、過去にはそういうこともありました。



しかしながら、今回の部分については皆さんの、もっと多くの皆さんのご意見を聞いた上で判断したいと思っております。

徳田さん、いかがですか。

○6番（徳田栄邦君） いま同僚議員が言ったように、基本条例ができてから職員の随行については、何度かこちらからも申し入れしても色んな理由で断られた経緯があるわけですから、今回、この物件に限ってということには私はならないと思うんですよ。

ですから、今後とも我々議員の方が理事者に協力して、認めて一緒にやろうということでやるんだから、今後、議会における職員の随行を求められた時には、それらの趣旨を十分理解した上で、理事者も同じような考え方に立つという確約をもらうように委員長は努力してほしいと思います。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

川上さん、いかがですか。

○9番（川上絹子君） いままでの経緯を見て、そこでちょっとみんなで話し合っただけだと思っておりますので、もう少し話し合っただけだと思っております。

○委員長（向井孝一君） それぞれが思いがあるようでございまして、簡単に結論が出ないというような判断をいたします。

それで、6月定例については先程言いましたように、15名の人数の予算要求をいたします。

町長が言われたような、職員の同行については少しく協議をしながら結論を決定していきたいと思っておりますので、そういう方向でよろしいですか、きょうの会議については、わかりました。

それでは次回の開催時期を協議いたします。

次回の開催は6月定例後に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

日程的には、6月18日から22日、大変狭い日程なんですけど、この日程が空いているということでございまして、そのいずれかで決定していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○6番（徳田栄邦君） 委員長、ちょっと休憩して下さい。

○委員長（向井孝一君） 暫時休憩いたします。

休憩 15：37

開議 15：41

○委員長（向井孝一君） それでは休憩を閉じ、開議いたします。

ということであれば、6月定例後の特別委員会はないということだね。そういうことでよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（向井孝一君） それじゃあ、そのように決定をいたします。

それではこれで、行政視察についてを終わります。

最後にその他を議題といたします。  
委員の皆様から何かございませんか。  
ないようですので、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（向井孝一君） それでは本日の特別委員会はこれもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 15時42分